

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約の公表について

令和 8 年度 防災コミュニティセンター敷地および周辺清掃等委託業務 について、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定に基づき、随意契約を締結したので、室戸市契約規則第 31 条の 3 第 2 項の規定により次のとおり公表する。

令和 8 年 10 月 5 日

室戸市長 植 田 壯 一 郎



記

(1) 物品又は役務の名称 及び数量	令和 8 年度 防災コミュニティセンター敷地および周辺 清掃等委託業務
(2) 契約締結日	令和 8 年 10 月 5 日
(3) 契約者氏名 (名称) 所在地	公益社団法人室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津 26 番地 5
(4) 契約金額	¥ 4 1 7 , 1 1 7 ー
(5) 契約を決定した理由	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第 37 条第 1 項に該当するシルバー人材センターであり、かつ 見積金額が予定価格内であったため。
(6) 契約に関する事務を 担当する部署の名称 及び所在地	高知県室戸市室津 12 番地 室戸市消防本部 総務班 Tel : 0887-22-0014